

☆一時保育のご案内☆

湯田川保育園

1. 対象児童

鶴岡市、三川町、庄内町に住所を有する生後1歳児以上で、保育園や幼稚園に入園していない就学前の児童を対象として、下記の事項により家庭での保育が一時的に困難となる場合、半日・一日単位で、保育園でお預かりします。

(1) 非定期的保育

保護者の労働、就業訓練、就学等により、原則として平均3日を限度として断続的に家庭での育児が困難となる場合

(2) 緊急保育

保護者の傷病、災害・事故、看護・介護、冠婚葬祭等により、緊急・一時的に家庭での保育が困難となる場合

(3) 私的理由による保育

保護者の育児に伴う、心理的・肉体的負担の軽減・解消のために必要な場合

★利用できる期間は、1月につき12回を超えない範囲とします。

2. 実施保育園

湯田川保育園 住所 鶴岡市藤沢字西側175 電話35-2017 FAX64-0027

3. 保育時間

午前8時から午後4時までとします。(延長は午後5時30分までとなります。)ただし、保育時間内で必要に応じて時間を短縮することが出来ます。

4. 保育の内容

一時保育は毎日ではないので、なかなか園での生活に慣れず、在園児と同じような一日の過ごし方はできないと考えられます。担当する保育士が、その子にあった保育を行っていきませんが、できるだけ当園のデイリープログラムにそって過ごしていきたいと思っておりますので、登園時間や早寝早起きなどのご協力をお願いいたします。

5. 保育料

(1) 1歳～3歳未満の児童(誕生日まで) 日額 3,000円

(利用時間が4時間以下で給食なしの場合は1,500円)

(2) 3歳以上の児童(誕生日が来て3歳になられた児童)は 日額 2,000円

(利用時間が4時間以下で給食なしの場合は1,000円)

を一旦保育園で徴収し、後日市役所から返金していただきます。

*市役所への届け出手続きが必要です。早めの対応をお願いします。

□ 給食を食べた場合、0～2歳児は295円、3～5歳児は276円加算となります。

4時間以下でも給食を食べた場合は同様です。3歳以上の児童も徴収いたします。

□ 昼食は、1歳以上児完全給食です。

★年齢は、各月初日現在の年齢とします。

6. 保育料の支払方法

保育料は、現金で納付してください。

7. 入所手続き

入所手続きは子育て推進課と実施保育園、どちらでも行うことが出来ます。遅くとも入所希望日の2日前までに申し込んでください。

なお、初めて申し込まれる場合は、普段の家庭での様子などをお聞きするための面談を保育園にて行いますので、ご協力ください。

★申し込みの際には、印鑑を持参ください。

8. その他

(1) 入所定員がありますので、申し込まれても入所できない場合もあります。

(2) 一時保育の申し込み内容が変わるときは、事前に保育園に届出ください。

《入所持ち物》

10か月～3歳未満児	3歳以上児
1. 哺乳ビン（1歳児）大1、小1 ※粉ミルクを飲んでいるお子さんは、1日分だけ持ってきて下さい。 2. エプロン 1枚 3. 口拭きタオル 4. おむつ 1日分（5組くらい） 5. 着替え用衣類 上着 2枚（上衣 ズボン） 下着 2枚（シャツ パンツ） 6. バスタオル 2枚（昼寝枕用） 7. 敷布団（昼寝用布団） ※ 貸し用有ります 8. ビニール袋（汚れ物入れの為） 9. おしりナップ 10. おむつ替え用ウォッシュタオル 11. ベビー毛布（冬季のみ）	1. 着替え用衣類 上着 2枚（上衣 ズボン スカート） 下着 2枚（シャツ パンツ） 2. バスタオル 2枚 3. 昼寝用ベッド ※ 貸し用有ります

★ 着替え用衣類は、おもしろしやすいお子さんの場合は多めにご持参ください。

★ 緊急保育で持ち物を準備できない場合は、保育園とご相談ください。

** 問い合わせ先 **

鶴岡市 子育て推進課
湯田川保育園

電話 25-2111（内線149）
電話 35-2017